

## 子どもの安全と安心を守るための社会の実現について (通学・通園等における子どもの安全対策)

### 1 本県における取組の状況

#### (1) 交通安全のための取組について（本年5月の大津市内の交通事故を受けた対応等）

- ①「就学前児童の安全確保について」の発出 参考資料 3-1
- ②園児、保護者および保育士への心のケアへの初動対応
  - ・臨床心理士を派遣し、当該園における園児や保育士等に心のケアを実施。
  - ・公益社団法人おうみ犯罪被害者支援センターにおいて、被害者遺族・家族、保育士等に対し、電話相談やカウンセリングを実施。
- ③県管理交差点の緊急安全確認の実施 参考資料 3-2
- ④「園児等の交通安全確保に関する緊急提案・要望」の実施 参考資料 3-3
- ⑤日本創生のための将来世代応援知事同盟による「子どもの安全確保に関する緊急声明」 参考資料 3-4
- ⑥市町における安全確保に向けた好取組や課題を把握するアンケートの実施 参考資料 3-5
- ⑦「小さな命を守る交通安全プロジェクト」の推進（警察本部） 参考資料 3-6

#### ※小学校の通学路における交通安全対策（教育委員会等）

平成 24 年 4 月の京都府亀岡市における事故等を受け、同年 5 月に県内の公立小学校等の通学路を対象に、学校、教育委員会、道路管理者、警察が連携し、保護者や地域住民等の協力を得た緊急合同点検が実施され、その結果に基づいて、安全対策を実施。

#### (2) 防犯のための取組について（平成 30 年の新潟市内の事件等を受けた対応等）

平成 30 年 5 月の新潟市内での事件を受け、同年 6 月に関係省庁において「登下校防犯プラン」が取りまとめられたところであり、登下校の子どもの安全確保のための取組を進めている。 参考資料 3-7

- ①「滋賀県子どもの安全確保に関する連絡協議会」の開催(県教育委員会)

令和元年 6 月の会議においては、「市町における緊急合同点検の実施および環境の整備・改善」、「地域の連携の場の構築」を進めることを、県教育委員会から市町教育委員会へ改めて要請。(参加者：各市町教育委員会、県警、県関係課)
- ②「登下校防犯プラン」に係る市町における対応状況の取りまとめ(県教育委員会) 参考資料 3-8

- ③「通学路等における児童生徒等の安全の確保に関する指針」の改正（平成31年3月15日付）[参考資料3-9](#)  
「市町犯罪被害者主管課長会議」（令和元年5月30日開催）にて、指針の周知を依頼。
- ④「子どもの安全確保に関する緊急対策会議」（令和元年6月3日）を開催（警察本部）  
県警察本部においては、県警察の生活安全部門と交通部門が連携して総合的な対策を講じるために緊急対策会議を開催し、「登下校防犯プラン」に基づくこれまでの対策を推進した上で、子どもの安全確保に関する取組の強化を確認。
- ⑤防犯カメラの貸付事業（警察本部）  
県警察本部においては、各種防犯を含めた子どもの安全確保のために、県内企業から防犯カメラ（地域安全カメラ）の寄贈を受けて、無償で自治会等への貸付事業を実施し、ソフト面では限界のある危険箇所に対する整備を推進。

## 2 今後の取組の方向性

### (1) 交通安全のための取組について

令和元年6月18日関係閣僚会議において、「未就学児等および高齢運転者の交通安全緊急対策」が取りまとめられるとともに、同日付で「未就学児が日常的に集団で移動する経路の交通安全の確保の徹底について」が発出されたところ。

[参考資料3-10](#)、[参考資料3-11](#)

保育所や幼稚園などの対象施設、市町、各道路管理者および地元警察等が連携して緊急安全点検を実施のうえ、対策が必要な個別箇所における、交通安全対策の実施を推進することが必要である。

### (2) 防犯のための取組について

「滋賀県子どもの安全確保に関する連絡協議会」において、情報交換の場を設けることなどを通じ、「登下校防犯プラン」における「緊急合同点検の実施および環境の整備・改善」、「地域の連携の場の構築」の推進を進めることが必要である。